

要安全確認計画記載建築物の報告命令

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断結果の報告をしていない建築物の所有者に対して行った報告命令の内容を公表します

平成30年3月29日

No	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	櫻井 昭子	桜井マンション	保谷町4-1-17	自宅住居、貸室	平成30年3月27日	平成31年3月29日までに耐震診断結果の報告を行うこと	—	—	